

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県倉敷市玉島上成1022番地
名 称 有限会社丸三清掃
代表取締役 三宅 順一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日 令和 5年10月21日

許可の有効年月日 令和10年10月20日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無 有

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「裏面に記載」

3. 許可の条件

積替え保管施設の設置場所及び面積

場所：岡山県倉敷市玉島上成字三丁目592番1、592番2

面積：99.73m²

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年10月21日 新規許可

平成16年 8月 2日 変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成17年 4月15日 変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成21年 7月17日 変更許可 (積替え保管施設の設置)

平成29年 1月20日 変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

令和 5年 8月18日 変更届 (積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類の追加)

令和 5年10月 4日 更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 設置場所及び面積

場 所：岡山県倉敷市玉島上成字三丁目592番1、592番2

面 積：99.73m²

(2) 保管する産業廃棄物の種類

汚泥（廃乾電池に限る。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）（これらのうち石綿含有産業廃棄物を除き、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

(3) 保管上限及び高さ

保管上限：7 t

高 さ：なし（屋内保管）